

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 5 月 12 日現在

機関番号：13901

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2014

課題番号：23530998

研究課題名(和文) 高等教育構造の地域間格差の形成過程に関する比較地域史的研究

研究課題名(英文) A Study on the Comparison Area History of Formation of Imbalance of Higher Education Institution between Prefectures in Japan

研究代表者

吉川 卓治 (YOSHIKAWA, Takuji)

名古屋大学・教育学研究科(研究院)・教授

研究者番号：50230694

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、戦後における高等教育機関の都道府県格差の淵源をその大増設期だった1940年代とみなし、その時期に高等教育機関が府県ごとに設置されたりされなかったりしたことに注目して、その原因を解明しようとしたものである。公立高等教育機関を設置した地域では「官立医学専門学校誘致ブーム」に反応して過熱した地方議会の要望を地方当局が公立へと落とし込んでいったこと、政府・文部省側には設置認可の弛緩という状況が生じていたこと、反対に高等教育機関が設置されなかった地域では、財政問題はもとより、複数の高等教育機関像が競合し、地方議会レベルおよび地方当局レベルで調整されない状況がネックとなったことなどを解明した。

研究成果の概要(英文)：This study tried to clarify the reason why some prefectures established higher education institutions in each area during the 1940s and others not. The conclusions are as follows; In the first half of 1940s when many public medical colleges were founded the provincial parliaments firstly suggested to set up those institutions and the local governments accepted their suggestions. The screening by the Ministry of Education did not function normally in the era. So even colleges that have only poor equipment were easily authorized. In the prefectures where national or public higher education institutions were not established, there were conflicts on image of higher education institution on both the provincial parliament level and the local government level.

研究分野：教育学

キーワード：地域間格差 高等教育構造 公立大学 専門学校

1. 研究開始当初の背景

(1) 今日、いわゆる「教育格差」は大きな社会問題になっている。この「教育格差」の原因の一つに地域による高等教育機関の偏在がある。在住する地域に高等教育機関が存在するかしないかは、そこで学ぶために必要となる費用(授業料や生活費など)の高低にかかわるだけではない。高等教育機関の身近さは、ブルデューの「自己選別」の概念を持ち出すまでもなく、高等教育機関へのアクセスを可能なものとみなすか、みなさないかを規定する大きな要因となりうる。では、どうしてこうした偏在が発生したのか、その歴史的淵源を探ろうというのが本研究の社会的背景である。

(2) 戦後の大学改革に関する研究はほとんど国レベルの動向を対象としたもので、地域の動きはほとんど視野に入れていない(海後ほか1969、羽田1999、橋本2008)。また、地域レベルを視野に入れた研究は高等教育機関が全国的にバランスをとって配置されたとする見解を提示してきた(藤原1981)。しかし、都道府県ごとにみると、必ずしも様に設置されたわけではなかったことがわかる。1939年の時点で官公立高等教育機関が0ないし1だったのは全体の半数近くの21県に及んだが、1948年には6県となった。1940年代には高等教育機関が大量に設置されたにもかかわらず、なぜこれらの県は取り残されてしまったのか。この点を解明する必要がある。

2. 研究の目的

本研究は、戦後における高等教育機関の地域間格差の淵源をその大增設期だった1940年代とみなし、この時期、高等教育機関が府県ごとに設置されたり、しなかったりしたことに注目して、なぜそのような違いが生じたのか、その原因を解明することを目的としたものである。

3. 研究の方法

1930年代において高等教育機関を0ないし1校しか有していなかった地域、すなわち「高等教育機関寡少地域」は前述のように21県存在したが、それらは1940年代前半に官公立高等教育機関を設置した県(青森、岩手、群馬、鳥取、宮崎、秋田、福島、山梨、三重、和歌山、徳島、高知、奈良)と、設置しなかった県(栃木、埼玉、滋賀、島根、香川、佐賀、大分、福井)とに分かれる。

さらに後者は、1940年代後半、すなわち敗戦後になって設置した県(岩手、滋賀、島根、香川)と、結局設置しなかった県(栃木、埼玉、佐賀、大分、福井、奈良)とに分かれていく。こうして都道府県の間に見られた高等教育機関の地域間格差はそれぞれの地域の対応の違いによって生じたと考えられる。

そこで、公立高等教育機関を自らが設置した地域、官立高等教育機関を誘致することに成功した地域、官公立高等教育機関が設置されなかった地域のそれぞれについて地域ごとの動向の違いを比較史的に検討した。

4. 研究成果

1940年代末の新制大学発足までに官公立高等教育機関が設置されなかった県は、注目すべきことに必ずしも農村部や東北地方、「裏日本」などの貧しい地域ではなかった(下に掲げた図1および図2を参照)。むしろ東京、京都、大阪、福岡といった都市部に隣接する県だった。このことは単純に各地域の財政事情だけが原因だったのではないことを示唆している。

図1 高等教育機関寡少地域(1939年)

国土地理院承認 平13経機第367号

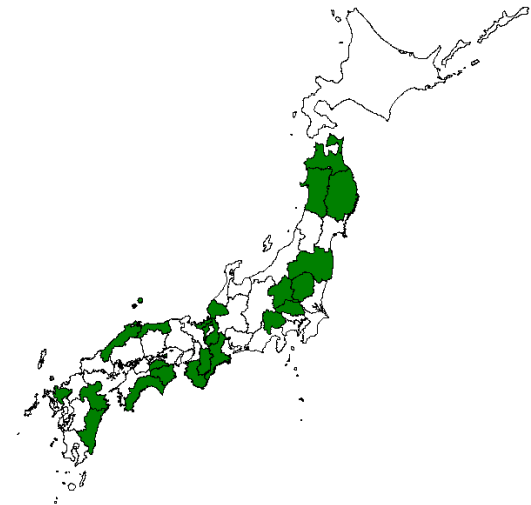
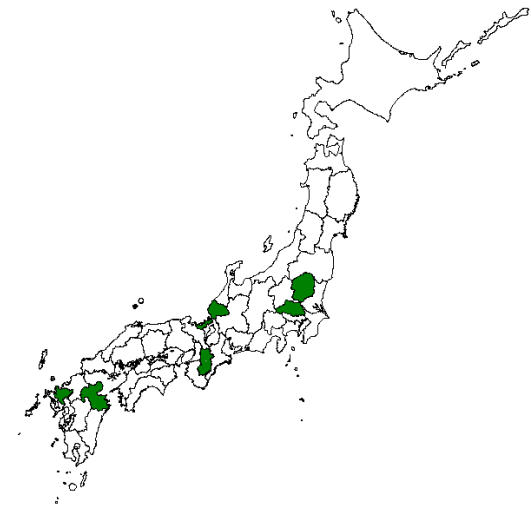


図2 高等教育機関寡少地域(1948年)

国土地理院承認 平13経機第367号



そこで本研究では、そのことに注目しながら上記の から の三つのタイプの地域についてそれぞれ検討した結果、次のような諸点が明らかになった。

第一に、公立高等教育機関を自ら設置した地域について。医師養成の大学での一元化を目指してきた文部省が軍部からの強い要請を受けて1939年に臨時附属医学専門部を設置することを表明したところ、それを契機として専門学校レベルの医師養成機関の設置を求める動きが全国各地で勃興してきた。この動きは、さらに1942年11月の単独の官立医学専門学校設置構想が報じられたことで一気に加熱された。しかし、翌年には設置位置が文部省により確定されたことによって、その「熱」は冷却されたのだが、その流れが公立医学専門学校に収斂していくという経過をたどった。

この経緯の中で医学専門学校の誘致や設置を持ちかけたのは地方議会の議員たちだった。これに対して、知事をはじめとする地方当局者たちは戦時下における財源や資材、人材などの不足を理由にして受け入れに難色を示したものの、やがてはその要求を公立医学専門学校という設置形態に落とし込んでいったのである。

第二に、一方、こうした公立医学専門学校の設置の過程を詳細に検討した結果、総力戦体制の構築に向けて統制を強めていた文部省側においては、戦時下の資材不足が深刻化するなかで高等教育機関として十分な設備が整わないものでも容認してしまうような設置認可行政における、ある種の「弛緩」とでも呼ぶべき状況が発生していたとみられることが明らかになった。

第三に、1940年代に官公立高等教育機関が増設されなかった県について。それらのうち、埼玉、大分、佐賀の三県の県会と県当局の動向を検討した結果明らかになったことは次の三点にまとめられる。

この時期、官公立高等教育機関の増設をみながたいずれの地域でも高等教育機関の設置要求は存在していたこと。

にもかかわらず設置が実現しなかった大きな理由については、文部省における設置認可のための一定の基準を満たすだけの施設・設備や組織を作り上げるだけの資金ないし物資が欠乏しているため、と県当局が説明していたこと。

とはいえ 単純に財政的制約だけが原因だったわけではなかった。官公立高等教育機関を設置するには県会レベルと県当局レベルのそれぞれでの合意形成が必要だったが、それが十分に形成されなかったことがあげられる。具体的にいえば、高等教育機関を設置するには高額な資金を注ぎ込む必要があるため同時に複数の学校を設置することは極めて困難だった。それゆえに、どのような学校種にするのか、対象は男女のどちらか、設置形態はどうするのか、といったことを明

確にしなければならなかったはずだが、設置できなかった県では複数の集団にのあいだであるべき高等教育機関像をめぐって対立が生じており、多様な高等教育機関像が一つの像に絞り込まれなかったことがあげられる。

第四に、1940年代後半において都市部における複数の旧制公立高等教育機関が具体的にどのようにして新学制に対応する大学もしくは短期大学に再編され存続したのか、ということを検討した。

ここでは、名古屋市を事例としたのだが、その結果、再編過程において名古屋市当局が一貫して「女子大学」にこだわっていたこと、にもかかわらず、そのこだわりが当初の「女子総合大学」構想からの名古屋市立女子専門学校の離脱と、男女共学の医学部を作り出すという結果にいたったことなどが明らかになった。

なお沖縄県は戦前から1940年代にかけて高等教育機関の設置がなされなかった地域だが、敗戦後、アメリカの占領下に入ることもあって、本研究では対象には位置づけなかった。沖縄県を含めた全体の動向の解明は今後の課題である。

引用文献

海後宗臣・寺崎昌男『大学教育』戦後日本の教育改革9、東京大学出版会、1969年。

羽田貴史『戦後大学改革』玉川大学出版部、1999年。

橋本鉦市『専門職養成の政策過程』玉川大学出版部、2008年。

藤原良毅『近代日本高等教育機関地域配置政策史研究』明治図書、1981年。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 3件)

吉川卓治「1940年代における官公立高等教育機関非増設地域の研究」『名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要(教育科学)』査読無、第61巻第1号、2014年9月、21~33ページ。

吉川卓治「田中智子著『近代日本高等教育体制の黎明—交錯する地域と国とキリスト教界—』」(書評論文) 日本史研究会編『日本史研究』査読無、第609号、2013年5月、60~67ページ。

吉川卓治「公立医学専門学校の増設過程—1940年代前半の地方当局と議会—」『教育史研究室年報』査読無、第17号、名古屋大学大学院教育発達科学研究科教育史研究室、2011年12月、31~58ページ。

〔学会発表〕(計 3件)

吉川卓治「『名古屋大学五十年史』からの展望」、第2回名古屋大学大学文書資料室シンポジウム「今、なぜ大学史か その意義と展望」2014年11月28日、名古屋大学(愛知県名古屋市)。

なお、シンポジウムでの提案および議論は、名古屋大学大学文書資料室編『名古屋大学大学文書資料室紀要』第23号、2015年3月、129～153ページに掲載されている。

吉川卓治「戦後改革期都市における高等教育機関の再編 名古屋市を事例として」、中部教育学会第63回大会、2014年6月21日、愛知教育大学(愛知県刈谷市)。

吉川卓治「総力戦体制下における高等教育機関の設置と地域」、大学史研究会第35回研究セミナー、シンポジウム「日米における大学と地域社会の関係」2012年10月20日、横浜市立大学(神奈川県横浜市)。

〔図書〕(計 1件)

吉川卓治『高等教育構造の地域間格差の成立過程に関する地域比較史的研究』名古屋大学教育発達科学研究科教育史研究室、2015年3月、全102ページ。

〔産業財産権〕

出願状況(計 0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等：なし

6. 研究組織

(1)研究代表者

吉川 卓治 (YOSHIKAWA, Takuji)
名古屋大学・大学院教育発達科学研究科・教授
研究者番号：50230694

(2)研究分担者 なし

(3)連携研究者 なし

以上